018742609

※ご記入もれ等がある場合は、再度ご提出をお願いすることがございます。

【記入例】 法人のお客さま情報確認書（1枚目）

ご投函日ではなく、アンケートの記入日をご記入ください。

印字されている内容に変更がある場合は、変更後欄に現在の情報をご記入ください。
（別途銀行所定の変更手続きをお願いいたします。）

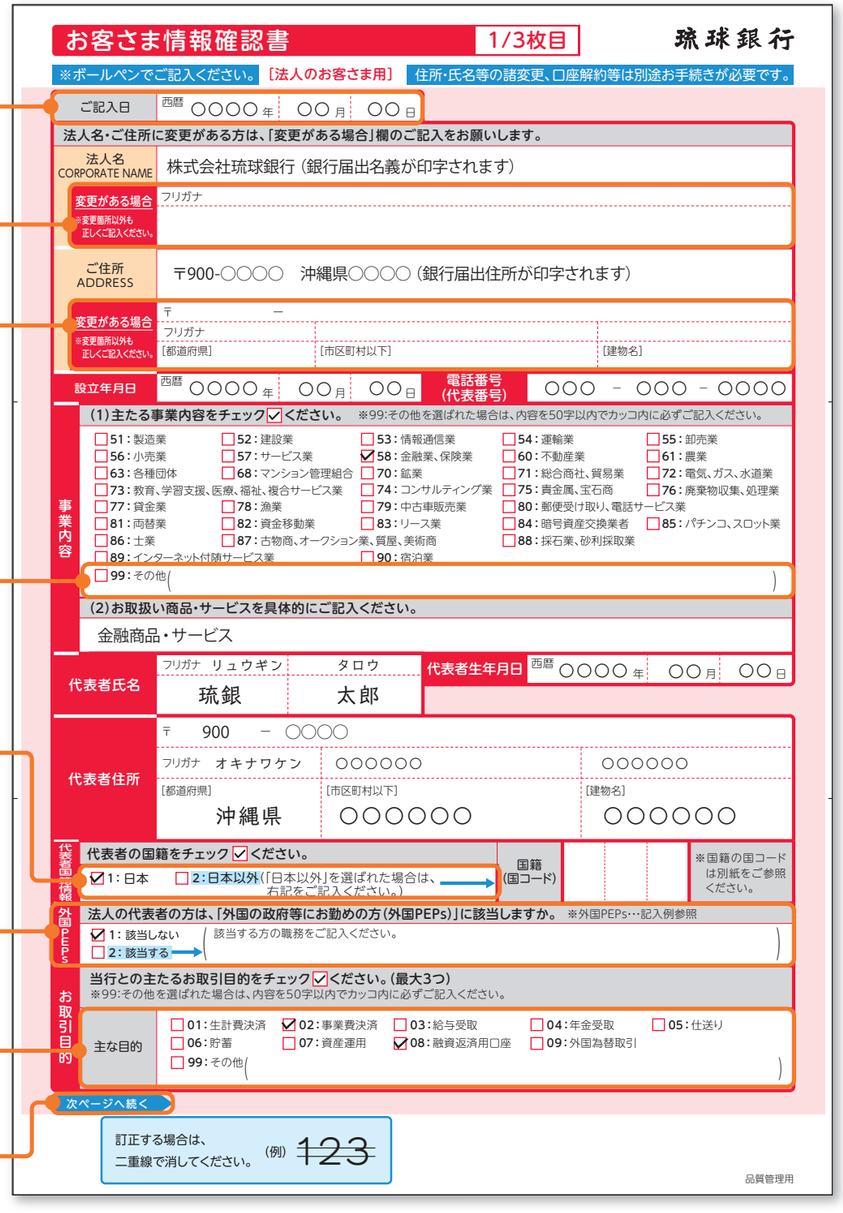
「99:その他」をお選びいただいた場合は、内容を50文字以内でご記入ください。
（以下も同様にお願いします。）

国籍のいずれかに☑ください。

外国PEPsについての詳しい内容は裏面の『「外国の政府等にお勤めの方」は、以下のいずれかに該当する方です。』をご参照ください。

当行との主なお取引目的に☑ください。（最大3つ）

次ページへアンケートが続きますのでご確認ください。



お客さま情報確認書 1/3枚目　琉球銀行

※ボールペンでご記入ください。［法人のお客さま用］ 住所・氏名等の諸変更、口座解約等は別途お手続きが必要です。

ご記入日　西暦 ○○○○年 ○○月 ○○日

法人名・ご住所に変更がある方は、「変更がある場合」欄のご記入をお願いします。

法人名 CORPORATE NAME　株式会社琉球銀行（銀行届出名義が印字されます）

変更がある場合（※変更箇所以外も正しくご記入ください。）　フリガナ

ご住所 ADDRESS　〒900-○○○○　沖縄県○○○○（銀行届出住所が印字されます）

変更がある場合（※変更箇所以外も正しくご記入ください。）　〒　－　フリガナ　［都道府県］　［市区町村以下］　［建物名］

設立年月日　西暦 ○○○○年 ○○月 ○○日　電話番号（代表番号）　○○○ － ○○○ － ○○○○

事業内容

(1)主たる事業内容をチェック☑ください。 ※99:その他を選ばれた場合は、内容を50字以内でカッコ内に必ずご記入ください。

☐51:製造業 ☐52:建設業 ☐53:情報通信業 ☐54:運輸業 ☐55:卸売業
☐56:小売業 ☐57:サービス業 ☑58:金融業、保険業 ☐60:不動産業 ☐61:農業
☐63:各種団体 ☐68:マンション管理組合 ☐70:鉱業 ☐71:総合商社、貿易業 ☐72:電気、ガス、水道業
☐73:教育、学習支援、医療、福祉、複合サービス業 ☐74:コンサルティング業 ☐75:貴金属、宝石商 ☐76:廃棄物収集、処理業
☐77:貸金業 ☐78:漁業 ☐79:中古車販売業 ☐80:郵便受け取り、電話サービス業
☐81:両替業 ☐82:資金移動業 ☐83:リース業 ☐84:暗号資産交換業者 ☐85:パチンコ、スロット業
☐86:士業 ☐87:古物商、オークション業、質屋、美術商 ☐88:採石業、砂利採取業
☐89:インターネット付随サービス業 ☐90:宿泊業
☐99:その他（　　）

(2)お取扱い商品・サービスを具体的にご記入ください。
金融商品・サービス

代表者氏名　フリガナ リュウギン タロウ　琉銀 太郎　代表者生年月日　西暦 ○○○○年 ○○月 ○○日

代表者住所　〒 900 － ○○○○　フリガナ オキナワケン ○○○○○○ ○○○○○○　［都道府県］ 沖縄県　［市区町村以下］ ○○○○○○　［建物名］ ○○○○○○

代表者国籍確認

代表者の国籍をチェック☑ください。
☑1:日本 ☐2:日本以外（「日本以外」を選ばれた場合は、右記をご記入ください。）　国籍（国コード）　※国籍の国コードは別紙をご参照ください。

外国PEPs

法人の代表者の方は、「外国の政府等にお勤めの方（外国PEPs）」に該当しますか。 ※外国PEPs…記入例参照
☑1:該当しない ☐2:該当する　該当する方の職務をご記入ください。

お取引目的

当行との主たるお取引目的をチェック☑ください。（最大3つ）
※99:その他を選ばれた場合は、内容を50字以内でカッコ内に必ずご記入ください。

主な目的
☐01:生計費決済 ☑02:事業費決済 ☐03:給与受取 ☐04:年金受取 ☐05:仕送り
☐06:貯蓄 ☐07:資産運用 ☑08:融資返済用口座 ☐09:外国為替取引
☐99:その他（　　）

次ページへ続く

訂正する場合は、二重線で消してください。（例）~~123~~

品質管理用

【記入例】 法人のお客さま情報確認書（2枚目）

国コードは別紙をご参照ください。
（以下も同様にお願いします。）

法人形態をご記入ください。

実質的支配者についての詳しい内容は裏面の『法人のお客様の「実質的支配者」確認方法』をご参照ください。

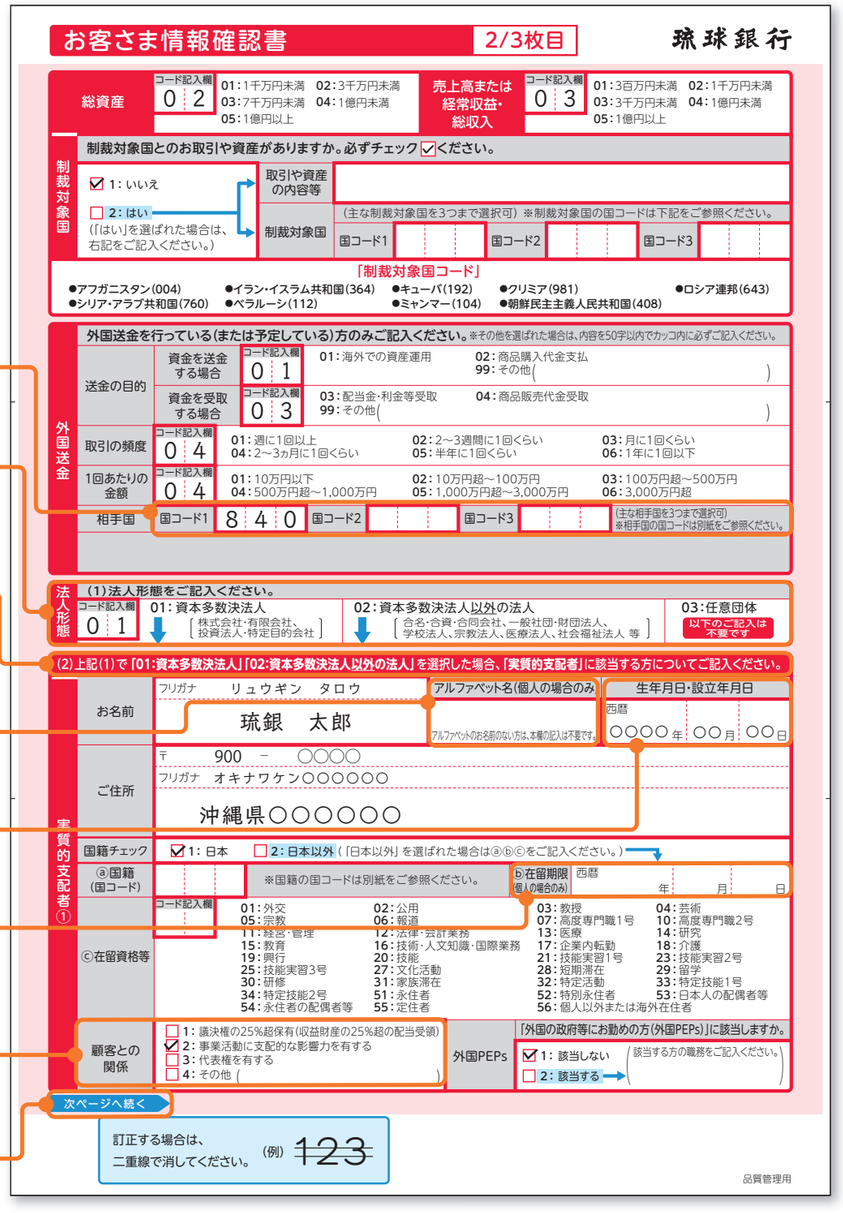
アルファベット名は個人の方が対象です。

生年月日または設立年月日をご記入ください。

在留資格が10、51、52、56の方は「ⓑ在留期限」の記入は不要です。

該当するものに☑ください。
（以下も同様にお願いします。）

次ページへアンケートが続きますのでご確認ください。



お客さま情報確認書 2/3枚目　琉球銀行

総資産　コード記入欄 02　01:1千万円未満 02:3千万円未満 03:7千万円未満 04:1億円未満 05:1億円以上

売上高または経常収益・総収入　コード記入欄 03　01:3百万円未満 02:1千万円未満 03:3千万円未満 04:1億円未満 05:1億円以上

制裁対象国

制裁対象国とのお取引や資産がありますか。必ずチェック☑ください。
☑1:いいえ
☐2:はい（「はい」を選ばれた場合は、右記をご記入ください。）
取引や資産の内容等
制裁対象国（主な制裁対象国を3つまで選択可）※制裁対象国の国コードは下記をご参照ください。　国コード1　国コード2　国コード3

「制裁対象国コード」
●アフガニスタン(004) ●イラン・イスラム共和国(364) ●キューバ(192) ●クリミア(981) ●ロシア連邦(643)
●シリア・アラブ共和国(760) ●ベラルーシ(112) ●ミャンマー(104) ●朝鮮民主主義人民共和国(408)

外国送金

外国送金を行っている（または予定している）方のみご記入ください。※その他を選ばれた場合は、内容を50字以内でカッコ内に必ずご記入ください。

送金の目的　資金を送金する場合 コード記入欄 01　01:海外での資産運用 02:商品購入代金支払 99:その他（　　）
資金を受取る場合 コード記入欄 03　03:配当金・利金等受取 04:商品販売代金受取 99:その他（　　）

取引の頻度　コード記入欄 04　01:週に1回以上 02:2～3週間に1回くらい 03:月に1回くらい 04:2～3ヵ月に1回くらい 05:半年に1回くらい 06:1年に1回以下

1回あたりの金額　コード記入欄 04　01:10万円以下 02:10万円超～100万円 03:100万円超～500万円 04:500万円超～1,000万円 05:1,000万円超～3,000万円 06:3,000万円超

相手国　国コード1 840　国コード2　国コード3　（主な相手国を3つまで選択可）※相手国の国コードは別紙をご参照ください。

法人形態

(1)法人形態をご記入ください。
コード記入欄 01　01:資本多数決法人（株式会社・有限会社、投資法人・特定目的会社）　02:資本多数決法人以外の法人（合名・合資・合同会社、一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人 等）　03:任意団体 以下のご記入は不要です

(2)上記(1)で「01:資本多数決法人」「02:資本多数決法人以外の法人」を選択した場合、「実質的支配者」に該当する方についてご記入ください。

実質的支配者①

お名前　フリガナ リュウギン タロウ　琉銀 太郎　アルファベット名（個人の場合のみ）　アルファベットのお名前のない方は、本欄の記入は不要です。　生年月日・設立年月日　西暦 ○○○○年 ○○月 ○○日

ご住所　〒 900 － ○○○○　フリガナ オキナワケン ○○○○○○　沖縄県○○○○○○

国籍チェック　☑1:日本 ☐2:日本以外（「日本以外」を選ばれた場合はⓐⓑⓒをご記入ください。）

ⓐ国籍（国コード）　※国籍の国コードは別紙をご参照ください。　ⓑ在留期限（個人の場合のみ）　西暦 年 月 日

ⓒ在留資格等　コード記入欄
01:外交 02:公用 03:教授 04:芸術
05:宗教 06:報道 07:高度専門職1号 10:高度専門職2号
11:経営・管理 12:法律・会計業務 13:医療 14:研究
15:教育 16:技術・人文知識・国際業務 17:企業内転勤 18:介護
19:興行 20:技能 21:技能実習1号 23:技能実習2号
25:技能実習3号 27:文化活動 28:短期滞在 29:留学
30:研修 31:家族滞在 32:特定活動 33:特定技能1号
34:特定技能2号 51:永住者 52:特別永住者 53:日本人の配偶者等
54:永住者の配偶者等 55:定住者 56:個人以外または海外在住者

顧客との関係
☐1:議決権の25%超保有（収益財産の25%超の配当受領）
☑2:事業活動に支配的な影響力を有する
☐3:代表権を有する
☐4:その他（　　）

外国PEPs　「外国の政府等にお勤めの方（外国PEPs）」に該当しますか。
☑1:該当しない ☐2:該当する　該当する方の職務をご記入ください。

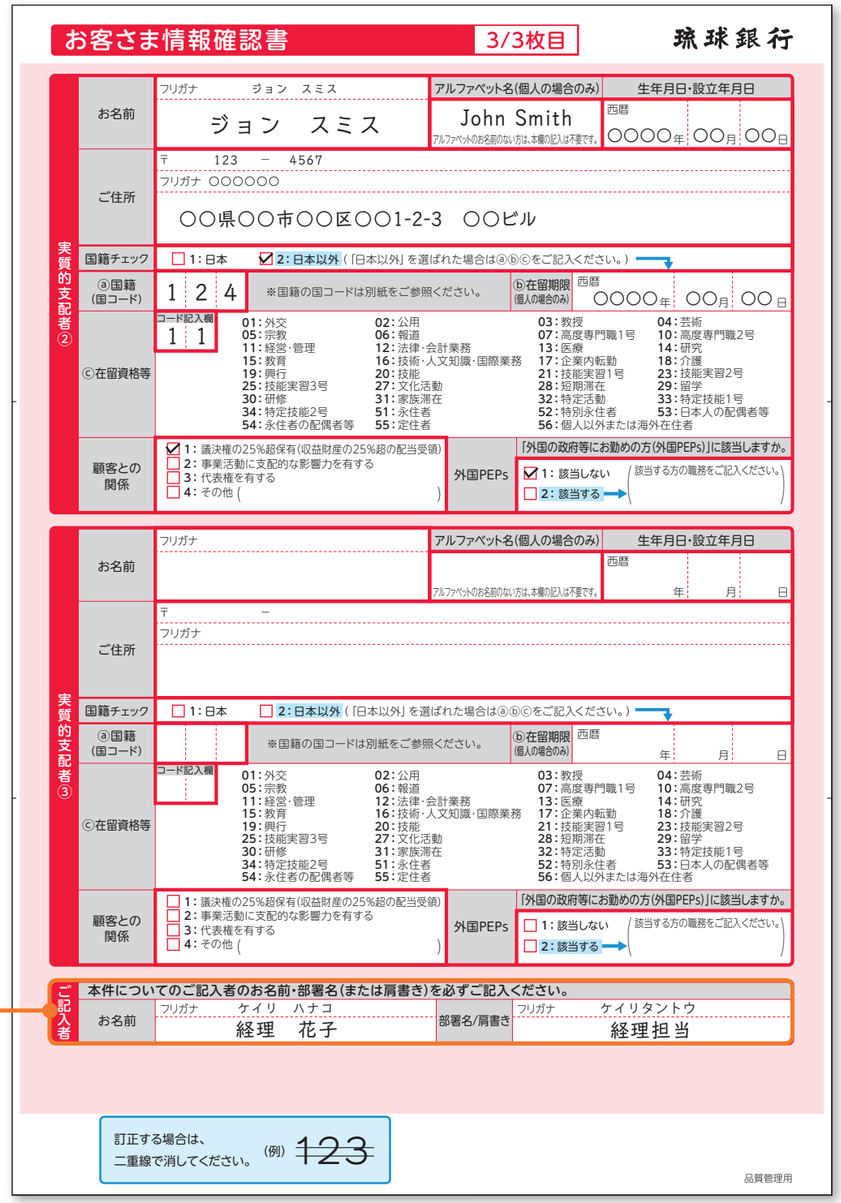
次ページへ続く

訂正する場合は、二重線で消してください。（例）~~123~~

品質管理用

※ご記入もれ等がある場合は、再度ご提出をお願いすることがございます。

【記入例】 法人のお客さま情報確認書（3枚目）



お客さま情報確認書　3/3枚目　琉球銀行

実質的支配者②

お名前	フリガナ　ジョン　スミス ジョン　スミス	アルファベット名(個人の場合のみ) John Smith アルファベットのお名前のない方は、本欄の記入は不要です。	生年月日・設立年月日 西暦　〇〇〇〇年　〇〇月　〇〇日
ご住所	〒　123　－　4567 フリガナ　〇〇〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇1-2-3　〇〇ビル		
国籍チェック	☐ 1：日本　☑ 2：日本以外（「日本以外」を選ばれた場合はⓐⓑⓒをご記入ください。）		
ⓐ国籍（国コード）	1 2 4　※国籍の国コードは別紙をご参照ください。	ⓑ在留期限（個人の場合のみ）	西暦　〇〇〇〇年　〇〇月　〇〇日
ⓒ在留資格等	コード記入欄 1 1 01：外交　02：公用　03：教授　04：芸術 05：宗教　06：報道　07：高度専門職1号　10：高度専門職2号 11：経営・管理　12：法律・会計業務　13：医療　14：研究 15：教育　16：技術・人文知識・国際業務　17：企業内転勤　18：介護 19：興行　20：技能　21：技能実習1号　23：技能実習2号 25：技能実習3号　27：文化活動　28：短期滞在　29：留学 30：研修　31：家族滞在　32：特定活動　33：特定技能1号 34：特定技能2号　51：永住者　52：特別永住者　53：日本人の配偶者等 54：永住者の配偶者等　55：定住者　56：個人以外または海外在住者		
顧客との関係	☑ 1：議決権の25%超保有（収益財産の25%超の配当受領） ☐ 2：事業活動に支配的な影響力を有する ☐ 3：代表権を有する ☐ 4：その他（　）	外国PEPs	「外国の政府等にお勤めの方（外国PEPs）」に該当しますか。 ☑ 1：該当しない　☐ 2：該当する →（該当する方の職務をご記入ください。）

実質的支配者③

お名前	フリガナ	アルファベット名(個人の場合のみ) アルファベットのお名前のない方は、本欄の記入は不要です。	生年月日・設立年月日 西暦　年　月　日
ご住所	〒　－ フリガナ		
国籍チェック	☐ 1：日本　☐ 2：日本以外（「日本以外」を選ばれた場合はⓐⓑⓒをご記入ください。）		
ⓐ国籍（国コード）	※国籍の国コードは別紙をご参照ください。	ⓑ在留期限（個人の場合のみ）	西暦　年　月　日
ⓒ在留資格等	コード記入欄 01：外交　02：公用　03：教授　04：芸術 05：宗教　06：報道　07：高度専門職1号　10：高度専門職2号 11：経営・管理　12：法律・会計業務　13：医療　14：研究 15：教育　16：技術・人文知識・国際業務　17：企業内転勤　18：介護 19：興行　20：技能　21：技能実習1号　23：技能実習2号 25：技能実習3号　27：文化活動　28：短期滞在　29：留学 30：研修　31：家族滞在　32：特定活動　33：特定技能1号 34：特定技能2号　51：永住者　52：特別永住者　53：日本人の配偶者等 54：永住者の配偶者等　55：定住者　56：個人以外または海外在住者		
顧客との関係	☐ 1：議決権の25%超保有（収益財産の25%超の配当受領） ☐ 2：事業活動に支配的な影響力を有する ☐ 3：代表権を有する ☐ 4：その他（　）	外国PEPs	「外国の政府等にお勤めの方（外国PEPs）」に該当しますか。 ☐ 1：該当しない　☐ 2：該当する →（該当する方の職務をご記入ください。）

ご記入者

本件についてのご記入者のお名前・部署名（または肩書き）を必ずご記入ください。

お名前	フリガナ　ケイリ　ハナコ 経理　花子	部署名/肩書き	フリガナ　ケイリタントウ 経理担当

訂正する場合は、二重線で消してください。（例）~~123~~

品質管理用

ご記入忘れの無いようお願いいたします。

「外国の政府等にお勤めの方」は、以下のいずれかに該当する方です。

①現在、外国において以下の重要な地位のいずれかにある方
- A. 国家元首
- B. 日本における内閣総理大臣、国務大臣（外務大臣・法務大臣等）、副大臣に相当する職
- C. 日本における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長、参議院副議長に相当する職
- D. 日本における最高裁判所の裁判官に相当する職
- E. 日本における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表、全権委員に相当する職
- F. 日本における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長、航空幕僚副長に相当する職
- G. 中央銀行の役員
- H. 予算について国会の議決を経るか、承認を受けなければならない法人（国営企業等）の役員

②過去に左記①A～Hのいずれかの地位にあった方

③左記①A～H、②のいずれかに該当する方の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母、子（配偶者には事実婚を含みます。）

④法人の事業活動に支配的な影響力を持つ方が、左記①A～H、②、③のいずれかに該当する法人

法人のお客様の「実質的支配者」確認方法

「実質的支配者」とは、法人の事業活動に支配的な影響力を有すると認められる関係にある個人（※1）をいいます。
具体的には以下、法人の形態別に 1 ～ 4 の順で該当する方が「実質的支配者」となります。
（国、地方公共団体、上場法人、人格のない社団・財団のお客さまは確認不要です）

資本多数決法人の場合

株式会社、有限会社、投資法人、特定目的会社等

1 議決権の総数の50%超を直接または間接に保有する個人がいる。（※2）
→ はい＝該当者が実質的支配者

いいえの場合

2 議決権の総数の25%超を直接または間接に保有する個人がいる。
→ はい＝該当者が実質的支配者

いいえの場合

3 出資・融資・取引その他の関係を通じ法人の事業活動へ支配的影響力を有すると認められる個人がいる。（例：大口債権者、会長、創業者等）
→ はい＝該当者が実質的支配者

いいえの場合

4 法人を代表し、その業務を執行する個人（代表取締役等）
→ 該当者が実質的支配者

資本多数決法人以外の法人の場合

合名・合資・合同会社、一般社団・財団法人、学校・宗教・医療・社会福祉法人等

1 法人の事業収益・事業財産の50%を超える配当・分配を受ける権利を有する個人がいる。
→ はい＝該当者が実質的支配者

いいえの場合

2 法人の事業収益・事業財産の25%を超える配当・分配を受ける権利を有する個人がいる。

出資・融資・取引その他の関係を通じ法人の事業活動へ支配的影響力を有すると認められる個人がいる。（例：大口債権者、会長、創業者等）

→ はい＝該当者が実質的支配者

いいえの場合

3 法人を代表し、その業務を執行する個人（代表取締役等）
→ 該当者が実質的支配者

※1 実質的支配者は原則個人の方ですが、国、地方公共団体、上場企業およびその子会社等の場合は個人とみなします。
※2 間接に保有するとは「議決権の50%超を保有する支配法人」を通じて保有していることをいいます（下記参照）。
※3 病気等により法人を実質的に支配する意思または能力を有していない方、業務執行ができない方は該当しません。
※4 該当する方が複数いる場合、その全員が実質的支配者となります 。

実質的支配者が直接または間接に25%超の議決権を保有する例



【前提条件：C氏はB社の議決権を50%超保有】
①C氏はA社の議決権ア%を直接保有
②B社はA社の議決権イ%を間接保有

ア+イ=50%超なら、「直接または間接に50%超の議決権を保有」
ア+イ=25%超なら、「直接または間接に25%超の議決権を保有」

※もしC氏がB社議決権の50%以下の保有の場合、間接保有の「イ」は計算に含まれません。